

平塚競輪場大テント下売店

借受人公募選定募集要項

(令和6年度～令和7年度)

令和6年1月

平塚市

## 目 次

1	主旨	1
2	借受人が営業する売店について	1
(1)	募集の概要	1
(2)	施設概要	1
(3)	売店の業務	2
(4)	貸付料等	3
3	オープンまでのスケジュール	4
4	選定	5
(1)	選定方法	5
(2)	申込み資格	5
(3)	申込み	5
(4)	質問及び回答	7
(5)	選定結果	7

## 1 主旨

平塚市の競輪事業は、昭和25年の開設以来、累計1,000億円以上を一般会計へ繰出し、市の様々な事業に貢献してきました。

メインスタンドは、平成29年6月にオープンし、令和4年12月には競輪界最高峰のレースであるKEIRINグランプリを開催しました。令和6年8月にはオールスター競輪を実施することも決定しています。そこで、平塚市では大テント下売店の借受人選定にあたって、公平性の確保とファン層のさらなる拡大を目的に本公募選定を実施し、来場促進に繋がるサービス及び物品の提供ができる者（法人・個人）を募集します。

## 2 借受人が営業する売店について

### (1) 募集の概要

ア 方 式	公募型プロポーザル方式
イ 方 法	書類審査による売店借受人選定
ウ 関係法令	平塚競輪場内売店貸付規則（昭和39年規則第6号）
エ 主 催	平塚市
オ 問い合わせ先	平塚市公営事業部事業課総務担当 電話：0463-21-3935 メールアドレス：jigyo@city.hiratsuka.kanagawa.jp

### (2) 施設概要

ア 所 在 地	平塚市久領堤5番1号（平塚競輪場）
イ 募集する売店	大テント下フードコート内売店4店舗
ウ 建築物の構造	鉄骨造（S造）
エ 客 席	店舗内の客席無。大型テント（ウィンディシアター）内に屋外テーブルを設置し、4店舗共通のフードコート型客席を準備。
オ 設 備	冷凍冷蔵庫、テーブル型冷蔵庫、製氷機、ガステーブル、ガス炊飯器、ガスフライヤー、1槽シンク、2槽シンク、食器戸棚

### (3) 売店の業務

#### ア 貸付期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの競輪開催期間

なお、営業に必要な準備期間及び期間満了後の退去に必要な期間を含みます。

#### イ 競輪開催日

年間開催日数200日前後

※年度によって異なります。

競輪開催日の決定は4月～9月、10月～3月の年2回に分けて行います。

#### ウ 想定する営業時間

競輪場開門時刻より最終レースまでとします。開門時刻は原則10時となりますが開催によって早まる場合があります。

日中開催時 開門10:00 最終レース発走予定時刻16:45頃

リレーナイター開催時 開門10:00 最終レース発走予定時刻20:30頃

※レース発走予定時刻は目安であり、実際は開催日によって異なります。

#### エ 駐車場

駐車場は指定された駐車場を利用することとします。駐車は1店舗1台のみです。自転車の場合も駐輪場所の指定があります。

#### オ 営業に関する留意事項

##### (ア) 営業の主体

第三者に委託、転貸することなく、借受人自らが管理・経営するものとします。

##### (イ) 管理義務

保健福祉事務所等で所定の手続きをし、指示事項を履行することとします。

##### (ウ) 賠償共済への加入義務

売店における食品販売について食品営業賠償共済に加入することとします。

##### (エ) ロイヤルルーム用お弁当の対応

競輪開催日におけるロイヤルルーム利用者用お弁当を発注数に応じて対応すること。お弁当の単価は810円(税込み)とし、請求については、月ごとにまとめて市へ請求するものとする。

##### (オ) 販売物品の制限

次の物品は販売できません。

a ビン・缶類(競輪場内への持込が禁止されています。)

※酒類等の飲料は紙コップにて販売することとします。

b 上記の他、法令に違反する物

販売物品については、市の承認を得て販売することとします。

##### (カ) 新型コロナウイルス感染症等の対策について

国、県、関係団体による通達を遵守するとともに、競輪場内で実施する新型コロナウイルス感染症等の対策に協力することとします。

#### カ その他

その他留意事項は、選定後、平塚競輪場売店一時賃貸借契約書に記載します。

### (4) 貸付料等

#### ア 貸付料

(ア)売店A 日額 1,061円

(イ)売店B 日額 1,045円

(ウ)売店C 日額 1,045円

(エ)売店D 日額 951円

※貸付料については、路線価を基に算定されるため変更となる場合があります。その際は、契約時に改めて提示させていただきます。

※別途、消費税法及び地方税法の規定により算出した消費税及び地方消費税を負担していただきます。

(本場開催分は年に2回、場外開催分は毎月市に納入していただきます。)

イ	使用料 (水道、電気料金)	全額自己負担 (毎月市に納入していただきます。)
ウ	使用料 (ガス代)	全額自己負担 (指定企業と個別に契約していただきます。)
エ	通信費	全額自己負担 (個別に契約していただきます。)
オ	備品・消耗品費	全額自己負担 (備え付けのものは除きます。)
カ	衛生管理費	全額自己負担 ※備え付けの備品や床等定期的に清掃を行うこと。
キ	修繕費	小破修繕、施設内の <u>軽微な</u> 改修については、全額自己負担 (ただし、建築物に係る大規模修繕等については平塚市の負担)
ク	その他	例外事項については、別途協議の上負担割合を決定します。

### 3 オープンまでのスケジュール

募集要項配布	令和6年1月15日（月）～令和6年1月25日（木） <u>正午まで</u>
質問受付期間	令和6年1月15日（月）～令和6年1月25日（木） <u>正午まで</u>
質問回答日時	随時回答（令和6年1月26日（金）までに回答します。） なお、質問の回答は、全参加者へ電子メールで送付します。
申込み書類提出	令和6年1月25日（木）～令和6年2月5日（月） <u>正午まで</u>
書類審査	令和6年2月7日（水）から令和6年2月13日（火）まで
選定結果の通知	令和6年2月14日（水）以降 書面にて選定結果を通知
平塚競輪場売店 一時貸借契約 の締結	令和6年4月1日（月）予定
オープン	令和6年4月1日（月）予定

## 4 選定

### (1) 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、申込者が提出する売店出店プランの内容、その他実績等を総合的に判断して「平塚競輪場公募売店選定委員会」により借受人選定を行います。

### (2) 申込み資格

次に掲げる要件をすべて備えるものとします。

ア 過去一年以上引き続き希望する売店と同一の業務を営んでいること

イ 申込者が法人でない場合は、上記の営業により生計を維持していること

ウ 次の欠格事項にすべて該当しない者であること

(ア) 国税、都道府県税、市町村税その他徴収金を滞納している者

(イ) 平塚市長、副市長、教育長、議員又はこれらの配偶者若しくは2親等内の同居の親族が取締役、執行役、監査役若しくはこれらに準ずべき者又は清算人である法人

(ウ) 平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者

(エ) 食品衛生法違反を理由とした行政処分及び処罰を平成31年4月1日以降に受けた団体

(オ) その他法令等に違反している又は違反するおそれのある者

### (3) 申込み

ア 提出書類

(ア) 「平塚競輪場内売店貸付申込書」

(イ) 「販売物品一覧表」

※予定でも可能ですが、実現可能なものとしてください。また、可能な限り販売物品一覧表に対応した写真を添付してください。

(ウ) 「売店出店プラン表」

※様式に指定はありません。写真等の貼付も自由です。

(エ) 申込者が法人の場合は当該法人の定款及び登記事項証明書、それ以外の場合は、市区町村が発行する営業許可証の写し及び住民票の写し

※住民票の写しは申込者本人のものとし、世帯、続柄及び本籍の情報は必要ありません。

(オ) 国税、都道府県税及び市町村税の納税証明書（令和5年度分）

※滞納がないことの証明とします。国税は税務署、都道府県税及び市町村税は市区町村窓口で発行されています。（平塚市の場合は、固定資産税課で発行できます。）

※申込日から3か月以内に発行されたものとします。

※法人は法人分及びその代表者分の2部提出してください。

※平塚市に納税義務がある場合は、市税納税証明書の代わりに市税完納証明書を提出してください。

イ 書類等の配布場所

平塚競輪場2センター3階事務所内 平塚市公営事業部事業課

〒254-0801

平塚市久領堤5番1号

午前9時から午後5時まで（競輪開催のない土曜、日曜、祝日を除く）

※ 平塚競輪場ホームページ内からダウンロードすることもできます。

ウ 提出期間

令和6年1月25日（木）～令和6年2月5日（月）正午まで（厳守）

エ 提出先

「イ 書類等の配布場所」に同じ

オ 提出方法

持参に限る。（※お越しの際は、事前に御連絡ください。簡単な面接を行いますので必ず責任者の方がお越しください。）

カ 留意事項

- (ア) 提出された書類は、軽微な修正を除き変更できません。
- (イ) 提出された書類に虚偽の記載があった場合は失格とします。
- (ウ) 提出された書類は選定結果によらず返却しません。
- (エ) 「販売物品一覧表」及び「売店出店プラン表」の内容については、申込者の知的財産であることを鑑み、原則として公開することはありません。さらに、これらを公開しようとする場合であっても、平塚市は事前に申込者の同意を得ることとします。
- (オ) すべての申込者は、本公募選定の手続終了後に、平塚市が申込者の商号・名称、審査経過等を平塚市ホームページ上で公表することに同意するものとします。
- (カ) 応募書類の作成、提出等に要する経費は、申込者の負担とします。
- (キ) 応募書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届（様式は任意）を提出してください。
- (ク) 提出書類の作成に当たっては、日本語及びメートル法を使用してください。
- (ケ) 必要により、追加資料を求める場合があります。



#### (4) 質問及び回答

##### ア 質問受付期間

令和6年1月15日(月)～令和6年1月25日(木)正午まで

##### イ 提出先

平塚市公営事業部事業課総務担当

##### ウ 提出方法

電子メール(jigyo@city.hiratsuka.kanagawa.jp)に限る

##### エ 回答

随時回答(令和6年1月26日(金)正午までに回答します。)

質問の回答は全ての参加者へ電子メールで送付します。

#### (5) 選定結果

##### ア 通知時期

令和6年2月14日(水)以降

##### イ 通知方法

全ての申込者へ書面にてお知らせします。

##### ウ 情報の公開

本公募選定にかかる申込者の商号・名称、審査経過等を平塚市ホームページ上で公表します。また、提出書類、選定結果等について情報公開請求が提出された場合、平塚市情報公開条例に基づき、請求者に開示されます。